



令和3年4月9日

各位

会社名 株式会社 ブロッコリー  
代表者名 代表取締役社長 高橋 善之  
(JASDAQコード2706)

問合せ先 取締役執行役員コーポレート本部長 渡邊 朋浩  
(TEL 03 - 6685 - 1366)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日令和3年4月9日開催の取締役会において、令和3年5月27日に開催を予定しております第27期定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の目的

##### 取締役の員数及び任期の変更

事業環境の変化に機動的に対応できる経営体制の構築、および株主の皆様からの信任の機会を増やし取締役の経営責任を明らかにするため、現行定款第21条（取締役の員数）に定める取締役の員数を3名以上とし、第23条第1項（取締役の任期）に定める取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(取締役の員数) 第21条 当社の取締役は、 <u>6</u> 名以内とする。	(取締役の員数) 第21条 当社の取締役は、 <u>3</u> 名以上とする。
(取締役の任期) 第23条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2 (条文省略)	(取締役の任期) 第23条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2 (現行どおり)

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 令和3年5月27日（予定）

定款変更の効力発生日 令和3年5月27日（予定）

※本議案による定款の一部変更は、株主総会において承認可決された時点から効力を生じることとします。

以上